

# 合併公告

令和6年9月20日

株主及び債権者各位

茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号  
株式会社ジョイフル本田  
代表取締役 平山 育夫

当社は、有限会社和工房（住所：埼玉県さいたま市北区宮原町一丁目344番地の2）との間で、当社を吸収合併存続会社、有限会社和工房を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので、公告いたします。この吸収合併により、当社は有限会社和工房の権利義務全部を承継して存続し、有限会社和工房は解散することになります。

効力発生日は令和6年10月31日であり、当社は会社法第796条第2項、有限会社和工房は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は有限会社和工房の全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです  
（当社）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。  
（有限会社和工房）計算書類の公告義務はありません。

以上